

三次市教育委員会議案第56号

三次市学校給食共同調理場長の任命について

三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例（平成16年三次市条例第122号）第4条及び三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例施行規則第2条の規定により，別紙の者を三次市学校給食共同調理場に任命することについて，議決を求める。

平成24年3月28日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基